

令和 6 年度 上越市障害者自立支援協議会 第 1 回全体会

1 日時

令和 6 年 9 月 6 日（金）午後 2 時～午後 3 時 25 分

2 場所

上越市役所木田第一庁舎 4 階 401 会議室

3 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 内容

①令和 6 年度上越市障害者自立支援協議会について（事務局）

②各部会の取組状況の報告について（各部会長）

③障害福祉計画・障害児福祉計画の成果目標における

令和 5 年度末の実施状況報告について（事務局）

(4) 閉会

4 出席者（敬称略）

- ・参 加 者：大久保座長、片桐副座長（兼くらし部会長）、平原こども部会長、
江部相談支援部会長、小林当事者部会長、山口権利擁護部会長、
植木百合子、重野美幸、阿部義隆、木花一則、吉田浩、松原義一
- ・事 務 局：小林健康福祉部長、
福祉課 丸田課長、八木参事、渡邊副課長、小松係長、矢端主任、
すこやかなくらし支援室 高宮室長、神戸上席保健師長

5 内容（要旨・敬称略）

(1) 開会

(2) 挨拶

【事務局 小林部長】

- ・本日はお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。
- ・昨年度は、障害福祉計画及び障害児福祉計画の見直しを主に進めさせていただいた。今後、何を実行していくかが大事だと思っているため、皆さんからチェックいただき、計画が進捗しているか管理をしていただきたい。
- ・今年度より各部会を設置している。本日は、各部会から説明いただき、進捗状況や取り組み状況等について共有したい。お気づきの点等あったら、忌憚のないご意見等を頂戴したい。

【大久保座長】

- ・障害福祉計画の実際の活動に向けて、今後は各専門部会での具体的な取り組みに移っていく。障害のある人が安心して暮らせる地域社会の実現ということに向かって、取り組んでいきたい。
- ・計画で何を実施したかというよりも、当事者の方たちに満足していただける、当事者の方たちから評価されるような活動になっていけたら良いと思う。

(3) 内容 ①令和6年度上越市障害者自立支援協議会について

【事務局 小松係長】

資料1により説明

(3) 内容 ②各部会の取組状況の報告について（事務局）

【事務局 矢端主任】

資料2により説明

(3) 内容 ②各部会の取組状況の報告について（各部会）

【平原こども部会長】

- ・「支援が必要なこどもの相談体制」をテーマに、まずは部会員が感じている課題を抽出した。
- ・2回目の部会では、乳児期から幼児期のグループと、学齢期のグループに分かれ、具体的に現状や課題、既存の取り組みについて確認するとともに、今後の取り組みの方向性まで意見交換したところ。各年代の共通課題については今後議論を進めたいと考えている。
- ・具体的には「保護者の意識の多様化」について話が出るとともに、均一した支援につながる仕組みや共有できる情報をまとめたものを作ることが話題に出ている。
- ・年代や障害により抱える課題は多岐にわたることから、まずはどこに焦点化していくか、今後、部会で協議していきたい。
- ・また、部会のメンバーは相談員が多いため、放課後等デイサービスや児童発達支援に携わる職員からの意見や、保護者・当事者の話を聞く機会を作りたいと考えている。

【江部相談支援部会長】

- ・「持続可能な相談支援」をテーマに、①各相談機関の役割を明確化すること、②計画相談支援の提供体制の検討、③災害時の支援体制の3つについて、課題を出し、必要な取り組みの方向性を考えている。
- ・①について、福祉課で基幹相談支援センターを担う「すこやかなくらし支援室」、12の包括、計画相談支援と、さまざまな相談機関があるが、それぞれの役割を明確にし、イメージ図を作成したいと考えている。また、各包括に1人以上配置される障害の相談支援担当同士で情報を共有できる仕組みや場を作ることについても話が出た。
- ・②について、相談支援専門員の人数が足りず、ニーズにすぐ対応できない状況がある。この春に各相談支援事業所が地域生活支援拠点となったことにより、高い加算を算定できるようになったことも踏まえ、相談支援専門員を増員できないか各法人に依頼するこ

とや、相談員の担当エリアを検討し効率化を図ること、セルフプランの導入について検討している。

- ・③について、まずは、自分の命は自分で守る「自助」の周知のため、防災の心構えや準備品を分かりやすくまとめたようなものの作成や、自宅以外で被災した際に一番近い避難先がどこか分かるようなアプリの開発の必要性についても話が出ている。

【片桐くらし部会長】

- ・「くらし」の中にはさまざまな課題があるが、今年度は「強度行動障害のある方への支援」に絞ることとした。
- ・まずは実態を把握するため、事業所及び相談支援事業所向けに、サービスの種別や受け入れ状況、受け入れる強度行動障害のスコアなどについて、アンケートを実施した。
- ・事業所に聞いた「支援の困難性」で多かったのは他害行為、次に奇声。「障害福祉サービスで十分に支援できていない場合の課題」で圧倒的に多かった回答が人であった。これが今回の調査の中核的なポイントだと思っている。
- ・「今後施策として必要なもの」として「市独自の加算」が挙げられているが、加算が付くことが強行の受け入れにつながるとは言い切れないのではという意見が出ている。
- ・相談支援事業所に聞いた「困難性」で多かったのは「突発的行動」や「他害」である。事業所と回答が異なるところは興味深い。相談支援事業所も「課題」として「専門的人材の不足」が多い。意外と多かったのが、相談支援専門員が強行研修を受講していることで、現場経験がある方が相談支援専門員になっているという実態が出てきたと感じる。
- ・これは速報値であるため、今後、必要に応じて詳細な分析や深掘りの調査があっても良いと考えている。
- ・次回は、実際に強行者を受け入れる3事業所にプレゼンテーションしていただき、必要な施策について意見交換したいと考えている。

【山口権利擁護部会長】

- ・「精神障害がある方の入院期間を長期化させないための必要な支援」をテーマに、前提の考えとして、入院加療がある程度終了し、本人が地域で生活したいと思っていながらもなかなか退院できないという状態は人権侵害であるということを確認している。
- ・阻害要因を4点に整理した。①病院と地域とのギャップとして、本人の病状の評価について、病院と地域の支援者側で異なることが挙げられる。そもそも、本人自身が、入院期間が長引くことによって、退院したいという気持ちが磨り減ってきていることが一番の人権侵害であり問題だという話が出ている。
- ・②社会資源の不足として、体験する場や生活する場、日中活動の場の選択肢が非常に乏しいこと。また、地域移行支援を担当する相談支援専門員が限られており、相談員の育成も必要であるという意見があった。
- ・③役割分担として、病院と地域支援関係者について役割分担を明確にする必要があること。そのための協議の場や、当事者が頑張った結果、体調が悪化した際の病院の受け入れについても同時に考える必要があるという意見があった。
- ・④入院中の処遇として、コロナ禍以降、本人や家族、周囲関係者が求めても、なかなか

面会できない実態があるということ。また、ケア会議等についても、本人の思いというより、周りの方の気持ちの方向に支援の方向性が向かってしまうなど、意思決定支援の不足が挙げられた。

- ・今後については、過去の自立支援協議会で作成された評価ツールのアップデートや、退院後の実態の意見交換や支援体制づくりの研修、ピアサポーターの活用について勉強会を企画できれば良いと考えている。

【小林当事者部会長】

- ・肢体不自由、知的障害、精神障害、発達障害、聴覚障害から、そして障害者団体の代表から当事者部会に参加いただきたいと考えている。参加をお願いしたい人には、この資料を基に事前に説明し、参加を促している。
- ・今年度は2回開催できたら良いと考えているが、さまざまな障害を持つ人が一堂に集まるため、当事者部会を円滑に進めるために、どうサポートするか、支援のあり方が一番問われると考えている。非常に難しい問題である。
- ・そのため、専門部会や全体会で意見を述べたり提案したりするのは、しばらく先になるかと思っている。新たな取り組みでもあるので力を入れていきたい。
- ・当事者部会を設けている自治体があるため、資料の取り寄せや、先進地視察なども検討したい。

(3) 内容 ②各部会の取組状況の報告について（質問・意見交換）

【小林当事者部会長】

- ・知的障害の場合、物事の理解や自身の意見の表明が難しいと思う。
- ・権利擁護部会では精神障害の入院について課題を挙げていると思うが、知的障害の権利意識や権利擁護についてはどう考えているか。

【山口権利擁護部会長】

- ・研修の際には、判断能力が乏しい方の権利擁護についても考えたい。
- ・部会内で、実際に退院した当事者から当時の不安や現在の心境の変化を聞けたら良いのではという意見がある。当事者部会にも、権利擁護部会で検討している進捗をお伝えしたり、意見いただいたりする機会があると良いと思う。

【大久保座長】

- ・大変に難しい課題である。精神疾患の方だけではなく広く支援者の方たちに知っていただく研修会になると、参加者の幅も広がって良いと感じた。
- ・当事者の方たちからどのように参加いただくかはこれからの検討事項であるが、当事者の方からさまざまな意見や示唆をいただけるとありがたい。

【松原義一】

- ・こども部会の資料にある「支援者がそれを促すことが難しい」の「支援者」とは何を指すのか。

【平原こども部会長】

- ・支援者とは、保育園や幼稚園の職員、こども発達支援センター、地域の児童発達支援事業所の職員をイメージしている。福祉につながらない場合もあるため、保育園などの職員も含む。
- ・現場の声として、支援者が早い段階から関わった方が良いと感じたとしても、保護者が発達特性を理解できなかったり、障害を受け入れられなかったりして、早い段階で支援につながりにくいという現状があると聞いたため、障害に対する理解や受容が進まない中では「支援者が促すことが難しい」という旨を記載している。

【松原義一】

- ・医療との連携が必要だと感じる。また、教育と医療との連携も必要である。医師が障害の種類や特性を保護者に伝えることで、保護者の障害の理解から受容が進むのではないかな。そこが先送りになるほど、教育の現場でも福祉でも受け入れが大変になる。
- ・「ペアレントトレーニング」実際にできているところがないと思うが、これが保護者の障害の受け入れに非常に役に立つと思う。
- ・こども部会の課題整理票に、学童期で「教育と現場で福祉サービスについての共通の認識」があるが、現実的にはうまくいっていないということか。サービスを使うことで相談員が付くため接点はあるはずだが、学校と相談員がしっくりいかないのはなぜか。

【平原こども部会長】

- ・部会であった意見では、学校から放課後等デイサービスを紹介され利用している場合があるが、その児童にとってその障害福祉サービスが本当に必要だったのかという事例があるということであった。
- ・どのような利用の仕方が良いのか、どのような支援が必要なのかということを、今後部会の中で取り上げていきたいと考えている。

【松原義一】

- ・サービスが必要だったのかという話があったが、家族にとってはサービスの利用が福祉との唯一の接点である。サービスの利用によって、将来の姿を親が理解し、選択しやすくなると思っている。
- ・特別支援学校よりも圧倒的に人数が多い一般学校の特別支援学級の生徒は、福祉との接点が少ない。先生自身も専門家との接点が非常に少ない。特別支援学校の課題は多く出ていると思うが、支援学級のことも忘れずに検討いただきたい。
- ・また、高校か特別支援学校の高等部のどちらに行くか選択する際に、情報提供が全く無い。先生によっても知識に差が大きくある。教育現場では「本人の意思を大切に」と謳われるが、様々な情報を基に判断する「本人の意思」ではなく、場当たりのものを「本人の意思」のように言うこともあるようなので、問題だと感じている。
- ・くらしの部会については、他害については、突発的で読めない他害ももちろんあるが、中には障害をよく理解していないが故にパニックとして他害につながるというケース

も、私自身様々なところで見ると。「支援力」によるものがあると思うため、このアンケートに記載のある内容が全て「強度行動障害」ではないと思う。

- ・「専門的な人材不足」も多く挙がっているが、これまで強度行動障害養成講座を何百人と上越市で受けているのではないかと。講座を受けるだけでなく、一人一人、自分が担当する障害者に向き合って自己研鑽していったらいい。教えてもらって、講座を受ける仕組みが欲しいといったような、他力本願が多いように感じてしまう。
- ・対応策の回答は入所施設が一番多いようだが、保護者にとっても一番必要なのが入所施設である。強度行動障害など手のかかる障害者を受け入れてくれる施設が地元非常に少なく、行き場がない。
- ・相談支援部会について、本人や家族にとっての相談窓口は相談支援専門員である。人員不足はその通りとは思いますが、ただ増やすというよりも、現在必要とされている人数が何人なのか、まず現状を把握することが重要ではないかと。
- ・相談部門は報酬となる仕事が限られており、日常の相談対応は報酬の対象外であるため、どの事業所も赤字である。その体制が変わらない限り、各法人に依頼してもなかなか首を縦に振ってくれないのではと思う。育成会でもその辺りを国に働きかけている。

【大久保座長】

- ・貴重な意見に感謝する。いただいた意見を今後の活動に生かしていただきたい。

【片桐副座長】

- ・権利擁護部会について提案したい。障害福祉計画に「ピアサポートの活用をして退院促進していきましょう」というような記載があるため、ピアサポーターを入れると、計画との整合性も取れるのでは。
- ・また、全国には、自身の意見を言ったり国の検討会に入ったりして活躍するピアサポーターがいるが、上越市にもそういう方はいらっしゃるのか。

【山口権利擁護部会長】

- ・上越相談ネットワークを中心にピアサポーターの養成講座等をやっている、何人かいらっしゃることは聞いているが、詳細を存じていないため、活動状況や実績などを聞きたい。
- ・当事者やピアサポーターからも意見を聞かせていただき、良い活動につながればと考えている。

(3) 内容 ③障害福祉計画・障害児福祉計画の成果目標における令和5年度末の実施状況報告について

【事務局 矢端主任】

資料4により説明

【松原義一】

- ・就労定着支援事業について、各事業所や学校へお聞きしたい。

【山口権利擁護部会長】

・つくし工房では、つくし工房を利用して6か月後に支援の必要性がある方へ定着支援について説明し、同意いただいた方から利用いただいている。

【小林当事者部会長】

・つばき工房も、就労移行支援事業所として、希望のある方、そして同意をもらった方へ支援している。

【松原義一】

- ・定着している人ではなく、定着させるための支援だと思う。定着率を上げることによって雇用率も上がるわけだが、不十分なのかと感じている。雇用率について民間企業へ言うだけではなく、なぜ生かされていないのか疑問があった。
- ・学校の方としてはどうか。

【木花一則】

・高田特別支援学校の高等部では、障がい者就業・生活支援センターさくらとも協力しながら、1年間に限定はされてしまうが、民間事業者や福祉事業者に行けていない方がいた場合に支援している。進路担当が学校に1人であるため、十分とは言えないと思っている。

【松原義一】

・親の立場からすると、長く定着して欲しいなと思うため、学校から直に就職するより、少し回り道かもしれないが、移行支援を使った方が良いのではと考えている。

【木花一則】

・現場としては、県から就労率の上昇について強く求められていると感じる。就労移行というよりは、就労率に意識が向いている現実がある。就職すれば良いわけではなく、その先の人生の方が長いため、その辺りについて学校側も意識を高めていく必要あると感じる。

【事務局 八木参事】

- ・補足として、資料4の「就労定着支援事業」とは、障害福祉サービスの就労定着支援事業を指しており、福祉サービスを使った方が就労された際に、定着に向けて引き続き支援するというサービスのことである。
- ・障害福祉サービスの他にも、支援センターさくらでも県の委託として「定着支援」しているほか、大きな事業所だと「ジョブコーチ」と呼ばれる方を雇って、就労の定着に向けた支援をしている。